

ごみ処理基本計画の進捗状況について

ごみ処理基本計画では、5項目の数値目標を示し進捗管理をおこなっています。

下表は、その状況を示していますが、令和元年度は3項目が未達成、令和2年度は全ての項目で未達成となっています。

※緑色…達成 赤色…未達成

No.	項 目		基準年度	R1	R2	中間目標		最終目標
			H30			R6	R11	R16
1	1人1日あたりごみ総排出量 (g/人・日)	目標	1,020	1,039	1,024	987	942	882
		実績		1,035	1,057	-	-	-
2	1人1日あたり家庭ごみ総排出量 (g/人・日)	目標	574	582	571	515	481	438
		実績		576	594	-	-	-
3	事業系ごみ排出量 (t/年)	目標	4,276	4,203	4,108	3,710	3,334	2,939
		実績		4,458	4,501	-	-	-
4	リサイクル率 (%)	目標	19.4	20.7	21.0	25.1	26.5	28.0
		実績		18.4	18.2	-	-	-
5	最終処分量 (t/年)	目標	1,694	1,866	1,839	1,607	1,437	1,240
		実績		1,915	2,291	-	-	-

1 現状の分析

①可燃ごみ・不燃ごみ

可燃ごみ・不燃ごみの直営収集及び許可業者による収集量は、緩やかな減少傾向にあります。一方、事業者及び個人の直接持ち込みが大きく増加しており、特に不燃ごみで顕著となっています。このことが全体の指標に影響しています。

この原因は、コロナ禍における休業中の倉庫整理や、外出を控える市民が自宅の片付けなどにより、直接持ち込みが増加したものと推測されます。

②資源ごみ

直営収集と集団資源回収の合計量は年々減少しています。これは、資源ごみが分別されずに可燃ごみや不燃ごみに回っているものではなく、スーパーやドラッグストアなどの店頭回収量が増加しているためと推測しています。その量を把握することは困難なため、リサイクル率に反映されていません。

2 改善に向けた取り組み

コロナ禍による影響は一過性のものと思われます。今後、次の二点の施策実施により改善に向かうものと考えています。

①不燃産業廃棄物の総量規制

概ね1/2となる不燃産業廃棄物の総量規制を、令和4年4月から実施します。これにより、事業系不燃ごみの直接持ち込み量の半減が見込まれます。

②ごみ処理手数料の値上げ改定

事業系ごみは2段階で改定しますが、第1段は既に10月から、第2段も令和4年度中に実施します。生活系ごみは令和4年4月からの実施が決まっています。

ごみ処理手数料の値上げは、ごみの減量化を目的とするものではありませんが、値上げはごみ排出量の削減に効果があります。